

令和3年5月26日

保護者の皆様

魚沼市立広神東小学校

校長 吉田 孝則

新型コロナウイルス感染症に係るいじめ防止と児童の心のケアについて

新緑の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より当校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

現在、新潟県内及び魚沼市内において、新型コロナウイルス感染症の流行が未だ収束しておりません。これからも感染予防対策が必要であると同時に、感染者への誹謗中傷など人権を傷つけるようなことが起こらないように、いじめや差別・偏見を生まない意識を児童も大人も持つ必要があります。

児童には、新潟県教育庁からの文書・魚沼市市報をもとに、学年に応じて担任から繰り返し指導を行っているところです。つきましては、保護者やご家族の皆様からも、新潟県教育庁文書・魚沼市市報をもとにした以下の対応を実践していただきたく、お知らせいたします。なお、新潟県教育庁文書・令和2年8月19日付の魚沼市市報を改めて添付いたしましたので、ご家庭でのご確認にご活用くださいますようお願いいたします。

記

1 お子さんと確認し、指導していただきたい内容（魚沼市教育委員会通知内容から）

- (1) 新型コロナウイルスには誰でも感染する可能性があること
- (2) 感染した人が悪いわけではないこと
- (3) 感染した人や感染が疑われる人、症状のある人を責めてはいけないこと
- (4) 感染した人や感染が疑われる人の陰口を言ったりうわさ話をしたりしないこと
- (5) 感染を悪いことだとする雰囲気や積極的な受診の妨げとなり、感染を拡大させること
- (6) 感染した人や感染が疑われる人を励まし、温かく迎えること
- (7) 差別に気付いたらそれに同調せず、「やめよう」と声をあげること
- (8) 医療従事者や社会活動を支えている人たちへの敬意や感謝を忘れないこと
- (9) 不確かな情報に惑わされず、正しい情報に基づいた、正しい行動をとること

2 保護者の皆様をお願いしたいこと

- (1) 上記内容を大人も実践していることを伝えたり、日頃の会話の中で実践している姿を示したりし、「子どもを加害者にしない」という姿勢で、いじめ防止の意識を育むこと
- (2) 保護者やご家族が、子どもの前でうわさ話や感染者を詮索する等の話をしないこと
- (3) 保護者やご家族が、感染者や濃厚接触者になった児童や家族についてのプライバシーを明らかにする行為やSNS等の書き込み等は「良くないことである」という啓発を率先して行うこと
- (4) 児童やご家族が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、精神的に不安定になっていないか見守り、心配な場合は必要に応じて以下に相談すること

【相談先】

- ・ 広神東小学校 担任または教頭 (792-5611) ※児童の場合
- ・ 24時間子供 SOS ダイアル 0120-0-78310 つながらないときは 025-285-1212
- ・ 魚沼保健所 TEL:025-792-8612 FAX:025-793-6381
- ・ 感染症コールセンター 025-282-1754 平日 8:30~17:00

<お問い合わせ>
魚沼市立広神東小学校
教頭 関矢麗子
792-5611